

第一次提言項目	新年度の取組	事業内容	
第1 いじめの未然防止に関すること			
1. 啓発・教育	児童生徒対象のいじめ防止に関するキャンペーンの開催	・いじめ防止「きずな」キャンペーン, いじめストップリーダー研修, いじめ防止「きずな」サミット等を開催し, いじめの未然防止と児童生徒の意識の向上を図る。	継続
	学校・家庭・地域への情報発信	・いじめの理解促進, 早期発見・早期対応のためのチェック項目や相談窓口の一覧等を掲示した, いじめ防止「学校・家庭・地域連携シート」を作成し, 全児童生徒の家庭に配布する。	継続
	道徳, 人権教育等の実施	・人権教育資料等を活用し, 命の大切さやいじめ防止に係る教育を道徳や特別活動等のカリキュラムに位置付けたうえで実施する。	継続
	教職員の理解促進及び保護者, 市民の特別支援教育理解を広めるための取組	・交流及び共同学習や障害者との交流活動を行う「心のバリアフリー推進事業」等を実施し, 児童生徒の障害理解を深める。 ・特別支援教育理解啓発資料を活用し, 発達障害のある児童生徒への理解を促進する。	継続 新規
2. 学校の体制強化等	スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーによる支援体制の強化	・スクールソーシャルワーカーを2名増員する。 ・スクールカウンセラーを3名増員する。	拡充
	いじめ対策支援員による支援体制の強化	・いじめ対策支援員を10名増員する。	拡充
	スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの周知	・学校に対して, スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーに関するリーフレットを配布し, 周知を図る。	拡充
	小学校への児童支援教諭の配置	・児童支援教諭を小学校17校へ追加配置する。	拡充
	中学校へのいじめ対策専任教諭の配置	・いじめ対策専任教諭を全中学校へ配置する。	継続
3. 市長部局の専門機関が担う役割	発達評価体制強化事業	・発達障害に関する医療相談をはじめ, 発達相談支援センターの評価体制の強化を図る。	新規
	発達相談・支援総合情報提供	・発達に関する相談窓口や支援施策等の情報を網羅したパンフレットを作成する。	新規
4. 学校と地域との連携強化	コミュニティ・スクール検討委員会	・学校支援地域本部事業や協働型学校評価での実績, 学校や地域の状況を踏まえ, 仙台版コミュニティ・スクールの在り方について検討委員会を立ち上げ協議する。	新規
	学校・家庭・地域によるいじめ防止に関する意見交換	・各校において, 学校・家庭・地域によるいじめの実態などの情報共有や意見交換を実施する。	継続

いじめ対策等検証専門家会議第一次提言を踏まえた取組み状況

第一次提言項目	新年度の取組	事業内容	
第2 いじめの早期発見に関すること	SNS活用いじめ相談	・ SNSの活用により、児童生徒の相談体制を多様化し、充実を図る。	新規
	24時間いじめ相談専用電話	・ 児童生徒やその保護者からの相談に応じ、早期発見と問題解決を図る。	継続
	仙台市いじめ実態把握調査、仙台市教育委員会へのいじめ事案の報告（年4回）	・ 全ての児童生徒を対象として、自宅に質問票を持ち帰り記入するアンケート調査を実施する。 ・ 学校が把握した全てのいじめ事案について、年4回に分けて教育委員会に報告する。	継続
	教育相談の充実	・ スクールカウンセラーやさわやか相談員を含めた全教職員による相談体制、相談室の場所、環境について点検、整備し、児童生徒や保護者がいじめについて相談しやすい環境を整える。 ・ いじめ事案、学級経営、保護者への対応等に関して教職員が相談できる窓口について、広く周知を図る。 ・ 学校におけるいじめの相談窓口となる担当者等について、学校便りやホームページを活用し、児童生徒、保護者、地域などへ広く周知する。	継続
第3 事案発生時の対応に関すること	教職員の研修と関係機関との連携強化	・ 生徒指導ハンドブックを活用しながら、生徒指導の日々の実践に役立つ研修を実施し、事案の早期発見・早期対応、対処法等について、教職員の指導力や対応力の向上を図る。 ・ 家庭・地域及び関係機関との連携をより強化し、プライバシーに配慮しながらも対応や支援について積極的に情報を提供し、児童生徒・保護者から理解と協力を得られるよう努める。	継続
	スクールロイヤーによる学校支援	・ いじめ事案への対応やいじめ防止対策の充実、その他問題に対応するため、弁護士による法的観点からの相談・支援を行う。	新規
第4 その他			
1. 教員が児童生徒と向き合える時間の確保	35人以下学級の拡充	・ 平成30年度より中学校2年生、平成31年度より中学校3年生に35人以下学級を拡充し、44名の教職員増員及び教室の整備等を行う。	新規
	部活動指導員の配置	・ 単独での部活動指導を担う部活動指導員を市内数校に配置する。	新規
	校務支援システムの導入	・ 校務支援システムの本格的運用を開始し、教職員が十分に子供と向き合える体制づくりを進める。	継続
	給食会計管理システムの構築	・ 平成31年度の給食会計管理システムの導入に向け、システム開発等の準備を進める。	継続
2. 各学校の主体性を引き出す取り組み	いじめ不登校対応支援チーム巡回訪問	・ いじめ不登校対応支援チームが全市立学校の巡回訪問を行い、各校のいじめ対策について助言指導を行う。	継続
	いじめ防止に向けた研修	・ 校長研修や校長会生徒指導部の研修を通じて、いじめ対策の充実化を図る。	継続
	職員研修所研修への校長や教頭の受入れ	・ 新任教頭の悉皆研修の一つとして職員研修所研修で受け入れを実施する。加えて、職員研修所の特別研修に、その他校長や教頭を受入れる機会を作る。	新規
	仙台市総務局主催のコンプライアンストップセミナーへの教職員の参加	・ 仙台市総務局において局長級及び次部長級を対象として開催するコンプライアンストップセミナーに、校長、教頭等の基幹的役割を担う教職員が参加する。	新規